

Title	近世遺跡出土の泥面子について：江戸後期の「キズ」賭博流行の周辺
Sub Title	Kizu (キズ) gambling in the late Edo period : an archeological study of Doromenko (泥面子) stamped clay discs
Author	石神, 裕之(Ishigami, Hiroyuki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2000
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.69, No.3/4 (2000. 5) ,p.171(503)- 208(540)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20000500-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世遺跡出土の泥面子について

—江戸後期の「キズ」賭博流行の周辺—

石 神 裕 之

目次

- 一 はじめに
 - 二 出土泥面子の概要
 - 三 出土泥面子の考古学的分析
 - (1) 出土遺跡および数量の把握
 - (2) 泥面子の形態分析
 - (3) 泥面子の年代決定
 - (4) 汐留遺跡における面打の出土地点
 - 四 文献史料にみる面打と賭博の関係
 - (1) 面打の用途
 - (2) 文献史料に見る「キズ」の流行
 - (3) 大名屋敷における人口動態
- 五 まとめ

一 はじめに

近年、大都市を中心とした再開発のうねりのなかで、発掘調査の数はとみに増加している。なかでも東京は近世以来の主要な都市であったがために、先史時代のみならず、歴史時代、とくに近世の生活に伴う遺構、遺跡も多数発掘されている（竹花、山本一九九九）。かつて中川成夫、加藤晋平らによって「近世考古学の提唱」（中川、加藤一九七〇）がなされたところに比べ、今日の近世遺跡に対する認識はまさに大きく変化を遂げたといっても過言ではない。こうした発掘調査にともなう近世の出土遺物にたいする分析や研究も着実に進展し、陶磁器、土器などの編年の確立によって、出土遺構や共伴遺物の年代の比定が可能となり、江戸の生活史の解明に大きく



図1 出土泥面子
（『諏訪町遺跡』1996 PL 36 より一部抜粋）

においては、地下鉄工事に伴う発掘調査の結果を踏まえ、江戸城の外堀の建設過程を文献調査の結果と巧みに融合させ、外堀建設時の土木技術や都市建設のあり方を明らかにした。こうした文献史学と考古学の近世都市史における共同研究は、始まったばかりとはいえ、将来の発展が期待される領野ということが出来る。

しかしながら、こうした成果とは対照的に、近世遺跡から出土する考古遺物の大半は、歴史復元の素材として有効性をもつものであるにもかかわらず、十分な検討が加えられていないものも多い。本稿でとりあげる「泥面子（どろめんこ）」は、そうした遺物の一つということができる。

寄与していることは疑いない。
こうした近世考古学の進展が近世史研究にも、さまざまな形で影響を与えている。たとえば、先ごろ出版された北原糸子による『江戸城外堀物語』（北原一九九九）

東京都内をはじめとして、近世遺構が検出される遺跡では、しばしば直径二センチほどの素焼きの円盤状、あるいは顔をかたどった面状の土製品を目にすることが出来る（図1）。これらは一般的に泥面子と呼称されているが、その数は一遺跡あたり数十点から数百点と量的にも多いもので、東京都内の出土総数は数万点に及ぶ。これまで各遺跡の調査報告書においては、泥面子に対して様々な検討が加えられてきたものの、そうした蓄積が活かされることのないまま今日にいたっている。

本稿では近世遺跡より出土する泥面子を対象として、考古学的な分析をもとに、文献史学の成果と対照させつつ、これまで言及されることのなかつた新たな歴史的側面を明らかとすることを目的としている。必ずしも十分にその資料性が認識されてきたとは言い難い考古遺物を、多角的な視点から捉え直すことによって、ささやかでも近世史に対して新たな知見を提示する素材となすことができればと考えている。

二 出土泥面子の概要

本論に入るまえに泥面子の研究史を概観しつつ、その定義を明確にしておきたい。結論から先に言えば、泥面子とは現在の紙面子の祖型であると玩具研究者によって指摘されてきたものである。この泥面子が考古学的に確認されるようになったのは、昭和のはじめにまでさかのぼる。教師であり郷土史家でもあった首藤岩泉は、『武蔵野』の誌上において「泥面譜」と題する短文を掲載している（首藤一九二八）。そのなかで、首藤は円盤状の泥面子の表面に象られるモチーフの史的重要性を指摘するとともに、「歴史考古学」の遺物として認識すべきことをはじめた公にした。またあわせてその用途について

も言及し、「泥面（どろめん）」が「穴一（あないち）」と呼ばれる遊びに使用されたことを指摘している。泥面子の考古学的分析の端緒は、このような郷土史家の好事家的な意識から始まったといえることができる。

近世考古学が意識され始めた一九七三年、『季刊 どるめん』誌上に金刺伸吾による泥面子の論考が再び登場した（金刺一九七三）。金刺は「どろめんこ」の名称を用いつつ、大きく六つに分類を試みた。円盤状の土製品は第一分類とし、形態によって直径三センチ以上を大型、二・〇〜二・七センチのものを中型、一・八センチ以下のもものは小型に分類した。第二分類には形や姿を模して型抜きにしたものを、第三分類には人物や動物等の立体的な像をしたものをあて、第四分類には基石、第五分類には土玉、第六分類には管状の土製品をあてた。

金刺による分類は定義の基準に不明瞭な点も少なくないが、これを契機として発掘報告書においても、こうした遺物がとりあげられるようになった。一九七八年に刊行された、東京都文京区の動坂貝塚の報告書には、円盤状の素焼きの土製品を「めんこ」という名称を用いて掲載しており（動坂貝塚調査会一九七八）、同じ時期に関西では京都府京都市の龍谷大学構内遺跡の発掘報告書に

においても「泥面子」の名称を用いて遺物を掲載している（龍谷大学学術調査委員会一九七七・一九八〇）。加えてこのなかでは、考古学の発掘報告書としては初めて、江戸の随筆として著名な喜多村筠庭による『嬉遊笑覧』および『諸事留』など江戸の史料をもとに、泥面子が「穴一」に使用されていたことを指摘している（酒井一九七七）。

一九八三年には、千葉県市川市の市立歴史博物館で「泥めんこ」の企画展が開催された。その図録のなかで鶴沢久美子は泥面子分類を、二種類に大別している（鶴沢一九八三）。まず第Ⅰ分類として金刺の第一分類にあたる円盤状の土製品を比定し、そのうえで文字、人面・動物面、紋章他、の四つの分類を試みた。また、第Ⅱ分類として「面を型抜きしたもの」をとりあげ、面形をA、芥子面をBに類別した。この分類は後の発掘報告書の中で引用されることも多い。

他方、近年の発掘報告書のなかでは東京都新宿区三栄町遺跡の報告書において、加納梓が鶴沢の分類と同様に、円盤状のものを1群、人物などの顔をかたどったものを2群に大別している（加納一九八八）。加納は分類に際して『嬉遊笑覧』の「めんかた」の項の記述を基に、1

群を「面打（めんちよう）」、2群を「面模（めんかた）」に比定して、はじめて形態ごとの名称に言及した⁽¹⁾。一方で、型抜きの雌型に関して「土製雌型」として分類をしている。後に言及するが、加納はこうした分類とともに泥面子の直径値による出現頻度のグラフ化も試みている。こうした分類によって今日では泥面子は遺物として意識され、報告書において記載がなされるようになっていく。

泥面子の分類や用途の検討は、ひとり考古学の領域のみで行いえたわけではなく、他分野における研究成果によるところが大きい。実際、泥面子を最初に分析の対象としたのは玩具研究の領域が先であった。明治後期の大田才次郎による『日本全国児童遊戯法』（大田一九〇二）には、「面打（めんうち）」と題して以下の記述が見られる。

面打は「めんち」又は「めんこ」など唱え、以前は土もて踊の仮面に模し作りたるものなれば、狐、天狗、しお吹、般若などの面がたなりしに、後には円形となり紋などの型に作りたり。然るに二十年程以前より鉛製の面打造り出されしかば、土製のものは影を止めずなりぬ。近く五、六年以前よりはまた一変して板紙もて造られしもの流行し始め、鉛面打はようやく廃れぬ（後略）。

大田は「面子」の歴史として、土製の「面がた」から「面打」へ、そして鉛製のものを経て、板や紙のものへと変遷したことを指摘している。

他方、貨幣研究においても昭和のはじめ、浅田澱橋による「穴一銭の歴史」と題する論考が発表された（浅田一九二七）。この中で浅田は「穴一駒」と称する銭の存在を指摘している。いわゆる「絵銭」と呼ばれるやや厚手の貨幣類似品であるが、これを江戸の随筆の記述から「穴一」と呼ばれる博打に使用したものと解釈し、泥面子も同様に使用された旨を指摘している。ここでは『嬉遊笑覧』の「穴一」および「めんかた」の項が引用され、自らも見聞した泥面子の形態についての言及もなされている。

戦後には、玩具研究の斎藤良輔が『日本郷土玩具辞典』（斎藤一九六八）において、面子の歴史を簡便な形でまとめている。そのなかでは『嬉遊笑覧』の記述のほかに、江戸後期の随筆である『守貞漫稿』の「目付絵」にある「面がた」や『物類称呼』を引用して、大田の指摘した面子の歴史や遊び方をさらに明らかなものとした。とくに円盤状の泥面子は「きづ」と呼ばれる遊びに使用されたことが指摘されている。先ほど来登場している

「穴一」と「きづ」とは同類の遊戯法で、後述するためここでは詳しく触れないが、もともとは穴や区画の中に銭を投げ入れて勝敗を決める遊びとされている（中田一九七〇、半澤一九八〇）。

ここで紹介した事例は、玩具研究などの成果としては、ごく一部でしかないものであるが、今日の発掘報告書における泥面子についての記載内容に大きく寄与していることは疑いない。しかしながら、その名称や定義に関してまちまちであったために、それらを反映して遺跡の発掘調査報告書においても、泥面子の定義は必ずしも一定とはいえなかった。改めてこれまでの考古学的分類について検討すると、泥面子が遺物として認識されて以来今日まで、「泥面子」という名称は、円盤状の土製品のみなのか、型抜き土製品や雌型なども含まれているのか、その範囲がいまいで混乱を生じやすい名称であった。

ここで泥面子研究においてしばしば登場する文政一三年（一八三〇）の自序のある『嬉遊笑覧』の記事について検討しておきたい。原文については後注としているので参照いただきたい³⁾。まず泥面子分類の基礎となっている「めんかた」の項には「今はかはりて銭のやうにて紋形いろいろ付けたる面打となれり」とする一文がみられ、

「穴」の項にも「めんてう」の使用が指摘されている。一方で、江戸の記憶が確かであった明治時代において大田才次郎は、読みは異なるものの「面打（めんうち）」という項目を立てており（大田一九〇一）、また昭和初期には自身の体験も踏まえ、泥面子の用途を穴一駒であると指摘する論考も存在している（浅田一九二七）。こうした各史料（資料）に見られる一致点から考えて『嬉遊笑覧』の記述は、泥面子の名称や用途を考える上で資料的有効性が明らかかなものと思われる。

再び泥面子の定義にもどるなら、とくに円盤状や形を象ったものについては一様に泥面子に含まれていたが、型抜きに用いられた雌型については、泥面子の範疇には含まれないことが多かった。しかしながら「瓦の摸に入れたぬくなり」と『嬉遊笑覧』「めんかた」の項にあるように、型抜き後の製品のみならず、抜く行為を含めて雌型製品についても、「面かた」と呼ばれていたものと考えられる。以上の点をふまえ用語の明確化を図るため、本稿では次のような分類および名称を設定したい。

- 泥面子 a：面打（めんちよう）
 b：芥子面（けしめん）
 c：面摸（めんかた）（図2）

円盤状の土製品については、加納の分類を踏襲して「面打」に比定し、型抜きされた土製品については「芥子面」に、雌型土製品については、「面摸」として区別するものとした。

泥面子という名称は、いわゆる遺物の種別を示す言葉

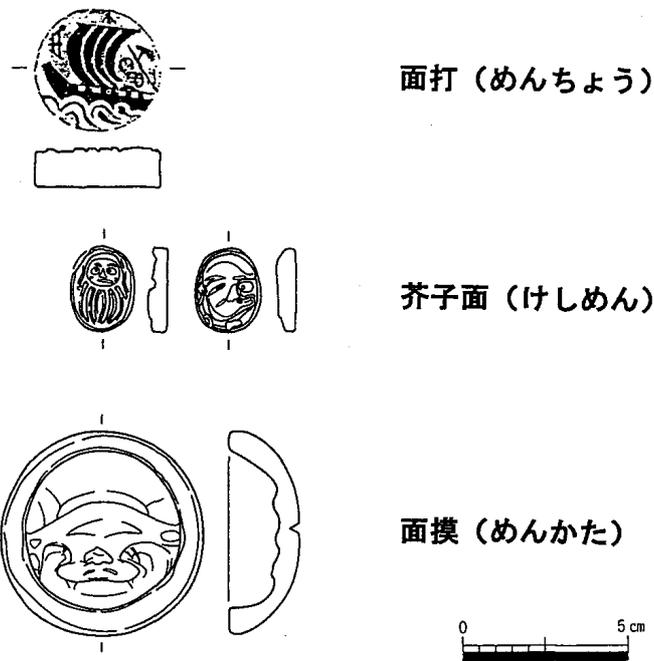


図2 出土泥面子の分類

（『江東橋二丁目遺跡』1997「面打」第225図[4]・「芥子面」第271図[4・5]・「面摸」第279図[1]より作製）

とし、形態に差異のある個々の遺物については、その名称を区別して使用することが混同を避けるうえで必要であると考えられる。従って、本稿では「面打」・「芥子面」・「面摸」を総称する場合には「泥面子」と記述し、個々の遺物について言及する際には「面打」、「芥子面」など、形態別の名称を使用する。

三 出土泥面子の考古学的分析

泥面子にたいするこれまでの考古学的分析を概括しておきたい。まず、形態について検討を加えた事例としては、三栄町遺跡の報告書を挙げる事ができる。この遺跡からは三〇〇を越える面打が出土し、分類の際にも言及したように、加納梓は、面打の直径値による出現頻度について分析を行っている（加納一九八八）。分析対象となったのは面打と芥子面で、その両者を合わせた数をグラフ化したものである。示された結果については詳細な検討は行われず、二一―二六ミリメートルの付近に出現が集中するという事実を提示するにとどめている。また、扇浦正義は同じく三栄町遺跡の事例から、面打の出現年代について言及し、一八世紀後半を出現の時期として、形態的には「中型」が多いが、一九世紀には形態的

に多様性が生まれ、その量も増加することを指摘している（扇浦一九八八）。その他、野沢均は中央区八丁堀²丁目遺跡において、直径値と厚さを軸に、形態にたいする分析を行っている（野沢一九八九）。またモチーフについて、谷川章雄は相撲に関する素材を中心として集成と分析を試みている（谷川一九九三b）。

泥面子にたいする考古学的分析は、こうした形態的な特徴や年代比定について検討をくわえる、いわば個別の遺跡における基礎分析のレベルにとどまるものがほとんどであり、総合的検討が試みられることはなかった。このような諸先学の分析をふまえ、江戸市中の遺跡において、泥面子がどのような出土の様相を呈しているか把握するため、出土遺跡の土地利用形態別に集計を試みることにした。先に述べたように東京都区内から出土する数量は万単位を数えるものであつて、そのすべてを把握することは容易ではない。そこで今回はサンプルとして、土地利用別に泥面子の出土数の多い主要な遺跡を対象に、その出土数の集計を行う。なお本稿で対象とする遺跡は次にあげるとおりであるが、江戸の範囲についてはさまざまに議論があるため、朱引線を基準にその範囲を設定し遺跡を選定した（図3⁴）。



- | | |
|------------|----------------|
| 1 紀尾井町遺跡 | 9 千駄ヶ谷五丁目遺跡 |
| 2 京葉線八丁堀遺跡 | 10 東大医学部付属病院地点 |
| 3 江東橋二丁目遺跡 | 11 内藤町遺跡 |
| 4 細工町遺跡 | 12 八丁堀2丁目遺跡 |
| 5 三栄町遺跡 | 13 一橋遺跡 |
| 6 汐留遺跡 | 14 南町遺跡 |
| 7 白金館址遺跡 | 15 四谷三丁目遺跡 |
| 8 諏訪町遺跡 | (五十音順) |

図3 分析対象遺跡

(国土地理院発行 1:25,000 地図「東京首部」・「東京南部」・「東京西部」・「東京西南部」より作製)

大名屋敷（遺跡名・区・主な土地利用形態）

紀尾井町遺跡 港区 紀伊藩上屋敷

汐留遺跡 港区 会津・仙台藩上屋敷

諏訪町遺跡 文京区 水戸藩上屋敷

東大医学部付属病院地点 文京区 加賀藩上屋敷

内藤町遺跡 新宿区 内藤家中屋敷（A・B地区）

武家地

江東橋二丁目遺跡 墨田区 旗本拝領屋敷

白金館址遺跡 港区 書院番大縄地

高松藩下屋敷（一部）

細工町遺跡 新宿区 細工同心組屋敷

三栄町遺跡 新宿区 伊賀者組屋敷

千駄ヶ谷五丁目遺跡 新宿区 与力同心大縄地他

内藤町遺跡 新宿区 旗本拝領屋敷（C地区）

南町遺跡 新宿区 御徒組組屋敷

町人地

京葉線八丁堀遺跡 中央区 町人地

八丁堀2丁目遺跡 中央区 町人地

一橋遺跡 中央区 町人地

四谷三丁目遺跡 新宿区 町人地・大縄地

(1) 出土遺跡および数量の把握

各遺跡の報告書の記載を基に泥面子の出土数について集計を行ったものが表1である。⁽⁵⁾なお、各遺跡の出土面積についても表に記載してある。表においてまず特筆すべきは、面打の出土量が各遺跡ともに多く見られることであろう。数値にはやや幅があるものの、概して大名屋敷あるいは武家屋敷に大量の出土がみられる。とくにこのなかで江東橋二丁目遺跡は、非常に突出した数値を示している。後で詳しく述べるが、この遺跡は土製品類の製作址であったことが想定されており（江東橋二丁目調査団一九九七）、そうした遺跡の性格から、このような結果が現れているものと考えられる。

出土数の多寡については発掘面積による影響を考慮する必要があり、後述するように、面打が大量に出土する遺跡の大半は出土地域が一定のまとまりを持つ傾向を示しており、一概に発掘面積だけでその量的な差異をいうことはできないものと考えられる。また、こうした数値は報告書の記載に依拠しているため、表採資料など記載洩れが存在することも想定される。しかし仮にそうした資料が存在したと仮定しても、今回見られるような遺跡間での出土量の差異が大幅に変わる

表1 主な江戸遺跡における泥面子の出土個体数

遺跡の性格	遺跡名(発掘面積/m ²)	近世の主な土地利用形態	面打	芥子面	面摸
大名屋敷	紀尾井町(6.800)	紀伊藩上屋敷	35	78	0
	汐留〈汐留遺跡調査会〉(24.000)	龍野藩上屋敷・会津藩上屋敷・仙台藩上屋敷	1000	4	19
	汐留〈東京都埋蔵文化財センター〉(309.000)	龍野藩上屋敷・会津藩上屋敷・仙台藩上屋敷	216	1	8
	諏訪町(900)	水戸藩上屋敷	176	3	0
	東大医学部病院地点(1200)	加賀藩上屋敷	20	3	1
内藤町A・B地区(15.530)	高遠藩中屋敷	57	6	0	
武家地	江東橋二丁目(1.200)	旗本拝領屋敷	7436	212	114
	細工町(300)	細工同心組屋敷	17	0	0
	三栄町(3.000)	伊賀者組屋敷	301	50	15
	白金館址(1.400)	書院番大縄地・高松藩下屋敷	56	1	2
	千駄ヶ谷五丁目(16.200)	与力同心大縄地	317	140	23
	内藤町C地区(15.530)	旗本拝領屋敷	148	12	0
	南町(725)	御徒歩組組屋敷	111	4	1
	四谷三丁目(大縄地)(460)	大縄地	17	0	0
町人地	八丁堀(6.000)	町人地	40	0	14
	一橋(2.380)	町人地	64	0	0
	八丁堀二丁目(381)	町人地	47	0	0
	四谷三丁目(町人地)(460)	町人地	15	0	0
合計			10058	514	197

※内藤町遺跡・四谷三丁目遺跡の面積は地区別ではなく発掘総面積を示している。

ことは想定しがたい。したがって泥面子の出土遺跡および数量の集計からは、大名屋敷、武家屋敷において、とくに面打の出土量が多い傾向にあるということを指摘できる。

(2) 泥面子の形態分析

泥面子のうち、特に面打に関してはこれまで形態的な分類に関心が注がれてきた。それは単に考古学的な分析の基礎という意味あいだけでなく、形態的な特徴がその用途とも密接に関わると考えられていたからに他ならない。まず三栄町遺跡において加納が指摘したような形態的なまとめが、他の遺跡においても認められるか否かについて検討を加えることにしたい。この点については既に筆者が諏訪町遺跡において若干の分析を試みたことがある(石神一九九六)。そこで本稿ではその資料数をさらに加えた上で分析を行いたい。

江戸市中から出土する泥面子すべてを計

測し、資料化することは容易なこととはいえない。また報告書において、計測値などの記述が存在しない事例もあることから、ここではとくに面打の出土量が多く、形態に対する記述が掲載されている遺跡をサンプルとして抽出することとした。対象とした遺跡は三栄町遺跡、諏訪町遺跡、内藤町遺跡、南町遺跡（五十音順）の四遺跡である。各遺跡の当時の土地利用形態は大名屋敷および旗本・御家人の拝領屋敷・組屋敷などにあたる地点である。対象とする種類は面打のみで、形態的に計測にばらつきが生じやすい芥子面、面摸は含まないものとした。なお、集計したデータは表2に示している。また、資料は江戸市中の遺跡の様相を全体的に把握する意味で、各遺跡の個体数をすべて統合した。

集計した資料をもとにグラフを作成したが、内容は「面打」の直径値別での出土個数頻度をグラフにするもので、階級幅は加納の方式に従い、三ミリとし、上限を五九ミリ、下限を九ミリとしている。⁶⁾資料化する数値は、観察表に記載される面打の直径値をそのまま用い、小数点は第一位を四捨五入した。

図4は表2をグラフ化したものである。その様相は、二一―二三ミリの階級において最も多い出現の頻度を示

し、ほぼ単峰性のグラフであるということが出来る。詳細に観察すると、階級幅三三―三五ミリにも若干の集中が認められ、面打の形態に大型、中型、小型の三種類の系統があるとした金刺、鶴沢らによる指摘は、大型の形態に関して一定の蓋然性のあることが示唆されている。小型のものに関しては類例が少ないため今後の資料の蓄積を待たねばならないが、加納のおこなった形態分析については一定の有効性を持つものといえることができる。

なお、面打の厚みに関して今回は分析を試みていないが、どの個体もほぼ一センチを中心にあまり差異がないため、厚みの要素におけるヴァリエーションは小さいものと判断できる。したがって今回は考慮しないものとしたが、一定の規格性を有しているものと想定される。

こうした結果を踏まえると江戸市中出土資料では、一定の階級幅内に形態が集中する結果を示していることから、面打が何らかの規格性を有した「製品」であったことが推測される。こうした規格性の高さから仮定できることとしては、大量かつ機械的に生産されていた可能性と同時に、その使用方法においても、形態的な統一性が必要であったということが考えられる。

この点については後に触れたいが、形態的に寛永通宝

と近似することはこれまでも指摘されてお⁽⁷⁾り、浅田が穴一の駒として、面打について言及した事例をふまえるなら（浅田一九二七）、面打が穴一遊びの銭の代用として製作されたことを示す証左ともいえる。面打の誕生プロセスや生産過程における問題にたいしても、示唆的な結果であるということが出来る。

なお関西地方においても面打の出土は見られるが、その形態的分析はいまだ行われてはいない。以前、筆者が行った若干の分析では、関西地方における面打の方が形態的にやや大きめの傾向が示されている⁽⁸⁾。こうした東西間で地域的な差異が認められることは、玩具が関西からの「下りもの」であるという指摘もあり（有坂一九三五）、興味深い課題といえる。この点について本稿では言及する余裕がないので、いずれ稿を改めて論じたい。

(3) 泥面子の年代決定

次に泥面子の年代について検討しておきたい。歴史復元における考古資料の重要な有効性の一

表2 面打の直径値による出現個体数

(mm)	個 数
9~11	1
12~14	2
15~17	12
18~20	10
21~23	445
24~26	216
27~29	2
30~32	13
33~35	39
36~38	13
39~41	2
42~44	8
45~47	12
48~50	3
51~53	3
54~56	8
57~59	1
合計	790

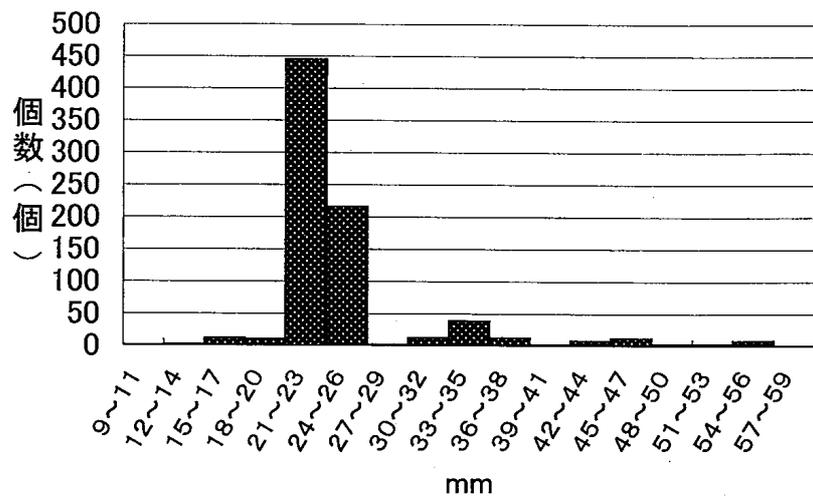


図4 面打の直径値による出現頻度グラフ
(表2を基に作製) n = 790

つは、物質資料にたいする時間軸の設定といつても過言ではない。これまで近世の遺跡では、生産地における肥前磁器編年を基にした時期区分や消費地江戸における各遺跡の検討を通じて、蓋然性の高い編年と年代比定の体系が確立されつつある。そこで今回は、こうした編年を通じて推定される発掘報告書に記載された遺構の廃絶年代を基に、泥面子の年代について検討することとしたい。

対象遺跡は、細工町・三栄町・白金館址・千駄ヶ谷五丁目・南町・紀尾井町・東大構内医学部付属病院地点・内藤町・四谷三丁目の各遺跡、九地点である。これらを対象としたのは、陶磁器編年が一定の確立をみた近年の発掘で、報告書において泥面子の出土遺構の廃絶年代に関する詳細な記述が掲載されていたことによる。

まず各遺跡において、泥面子が検出された遺構の廃絶年代をもとに泥面子の出土個体数を表にしたものが表3である。なお、年代軸のうち「明治以降」とあるのは、いわゆる一八六八年の明治改元以降を指すが、幕末期の遺構の年代推定は、印判による染付磁器など、明治時代の遺物の共伴の有無によって、遺構廃絶年代が推定されるため、明治時代の遺物が共伴しない遺構については、基本的に近世の資料として認識されている。また、陶磁

器編年においても、一九世紀前半から後半にかけて、近年では細分化された編年もみられるものの、未だ確定的とは必ずしもいえない。したがって一九世紀前半、後半の境にかかる幕末期の資料については、やや時期区分的に不分明な点も少なくない。そこで本分析では便宜上、「一九世紀前半」に幕末と思われる近世の遺構の資料を含めるものとし、明治あるいは大正時代の共伴遺物が出土する遺構については、「明治以降」に含むものとして集計することとした。

これらの数値を総合し、江戸遺跡としてグラフ化したものが図5である。泥面子の出現時期は各種類とも一八世紀前半に既に見られる。なお、本分析の対象としないが、汐留遺跡においては一七世紀後半とされる遺構から面打の出土が認められている⁹⁾。しかしながら、遺構の性格から推定して攪乱的要素も考えられ、その出現年代については、さらに検討を要するものと考えられる。一方、一見して解るように、一九世紀前半において面打個体数は急激な増加を示している。また芥子面については個体数がやや少ないこともあり、早急な判断は下せないものの、面打と同様、一九世紀前半に盛期が存在するものと考えられる。一方で面摸は、一八世紀後半に個体

表3 年次別出土泥面子の個体数

種別／年代	面 摸	芥子面	面 打	計
18世紀前半	3	2	2	7
18世紀後半	27	4	21	52
19世紀前半	3	156	517	676
明治以降	1	107	263	371
計	34	269	803	1106

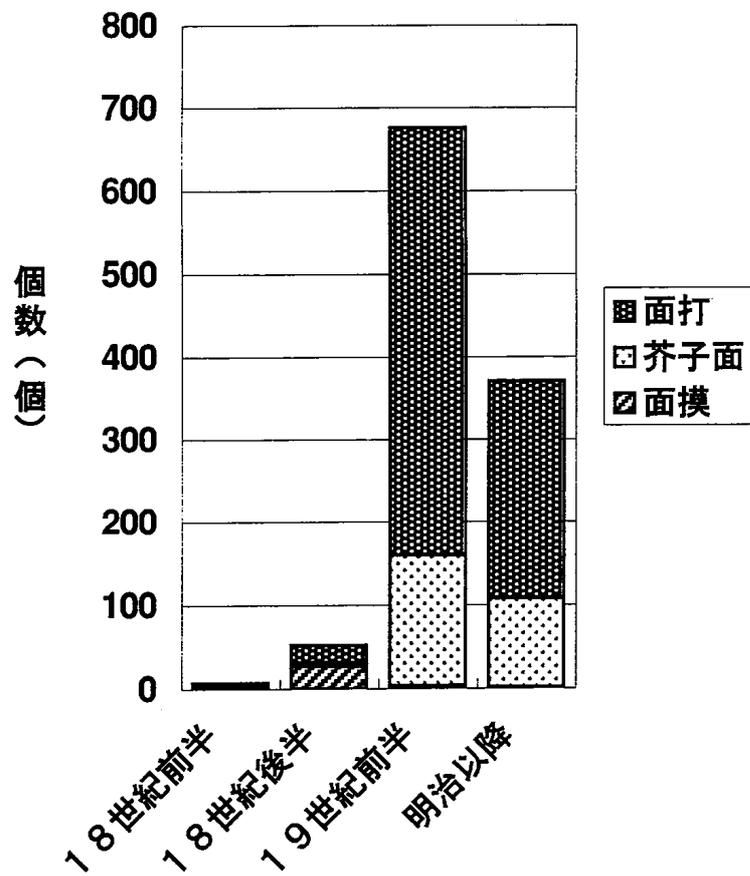


図5 泥面子の年次別出土個体数の変遷
(表3を基に作製) n = 1106

数が最も多く、一九世紀前半から明治以降には合わせて四個が検出されるのみである。以上の点から面摸は、面打、芥子面などよりも早い一八世紀後半において盛期を迎えていたものと推測される。

このように面摸、芥子面、面打では、面摸と芥子面、面打とで盛期が異なる可能性が考えられる。とくに面打については爆発的な増加といつてよく、短期間で流行したことを如実に示している。これらの結果は、面打が都市における風俗の流行実態を把握する上で貴重な資料であることを物語っているといえるだろう。

また明治以降には、面打、芥子面の個体数は減少している。これらの出土遺構のおおくは明治十年（一八七七）代に廃絶したもので、明治二十年（一八八七）代をこえるとその出土はほとんど見られなくなることから、ここに示された傾向はほぼ幕末から明治初年代の状況を反映したものと推測できる。先にとりあげた大田才次郎の『日本全国児童遊戯法』（大田一九〇一）に指摘されていたように、一八八〇年前後に「面打」が使用されなくなったと推定されることと、時間的にみてもさほど矛盾しない結果と考えられる。

今回は土製品以外の面子についてとりあげてはいない

が、鉛面子などを含んだ上で詳細な年代区分から検討を加えるなら、考古学的分析によっても、近世から近代にかけての面子の変遷を跡付けることが可能となるだろう。

以上検討してきた出土遺跡および年代比定の結果から考えると、一九世紀前半において大量の面打が使用されていた可能性が考えられ、それはとくに大名屋敷や武家屋敷において顕著であるといえることができる。そこで次にそうした大量出土の詳細な検討を試みる意味で、大名屋敷を事例に、面打の出土地点についての詳細な分析を試みたい。

（４）汐留遺跡における面打の出土地点

大量に面打が出土した遺跡として汐留遺跡をとりあげたい。汐留遺跡は東京都港区に位置し、新橋駅にも程近い旧汐留貨物駅跡地にあたる。近世当時の土留めの遺構や新橋ステーションの跡が発掘されるなど、さまざまな成果が伝えられている（汐留遺跡調査会一九九六、東京都埋蔵文化財センター一九九七）。この遺跡は近世において、伊達家および脇坂家の上屋敷が大半を占めていた地域にあたり、とくに伊達家に関して寛永一八年（一六四一）に下屋敷として拝領して以降、万治元年（一六

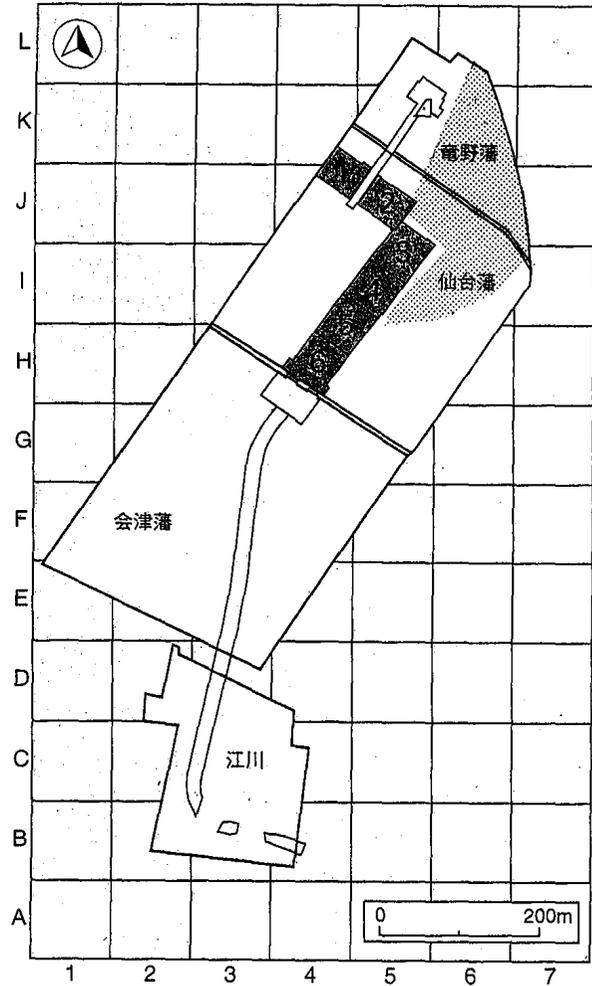


図6 汐留遺跡調査範囲

※汐留遺跡調査会[実線部分/濃いアミカケは伊達家上屋敷内で、数字は発掘地区番号]及び東京都埋蔵文化財センターによる平成4・5年度調査区域[薄いアミカケ部分] (『汐留遺跡』第1分冊1996 Fig 20 および東京都埋蔵文化財センター『汐留遺跡I』第1分冊1997 第4図を基に作製)

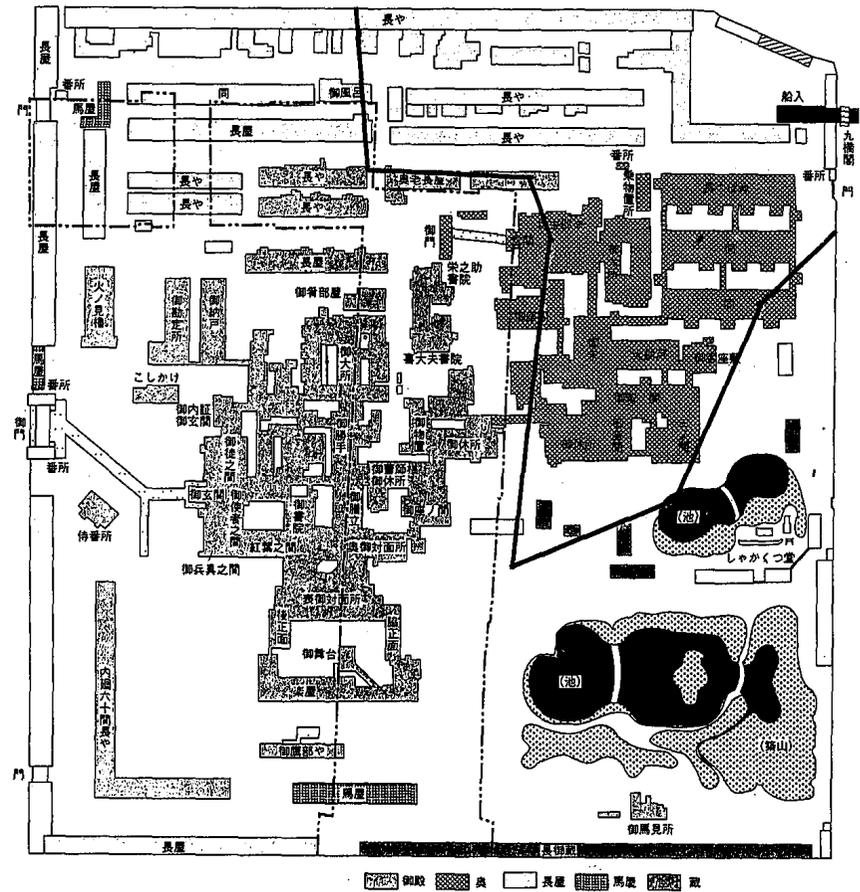


図7 伊達家芝上屋敷絵図

[点線部分が汐留遺跡調査会発掘範囲、実線部分が東京都埋蔵文化財センター平成4・5年度発掘範囲] (佐藤功1985『近世武士住宅』冬至書房新社の附図による。『汐留遺跡』第1分冊1996 Fig 40 より作製)

表4 汐留遺跡における面打出土遺構 [汐留遺跡調査会
発掘地区] (『汐留遺跡』1996を基に作製)

遺構名・Grid名	時期	地区	面打出土個体数	小計
1号溝	S1	1	3	3
28号溝	S2	1	8	
5号土坑	S2	2	2	
15号穴蔵	S2	3	1	
42号土坑	S2	6	3	14
27号石組	S3	1	1	
47号溝	S3	1	1	
48号溝	S3	1	1	
9号埋甕	S3	2	1	
25号土坑	S3	3	9	13
85号溝	S4	1	4	
87号溝	S4	1	1	
26号埋桶	S4	2	6	
86号溝	S4	2	4	
37号土坑	S4	3	1	
38号土坑	S4	3	4	
95号溝	S4	3	1	
43号土坑	S4	6	1	22
JW501	—	1	190	190
			計	242

表5 汐留遺跡における遺構の時期区分
(『汐留遺跡』1996を基に作製)

時期区分	推定年代
S1	1636—1661
S2	1666—18世紀前半
S3	18世紀前半—1824
S4	1824—1870

六一)には上屋敷となり、明治に至るまで仙台藩の中心的な屋敷として機能した場所である(舟橋一九九七)。

汐留遺跡はこれまでに汐留遺跡調査会(汐留遺跡調査会一九九六)と東京都埋蔵文化財センター(東京都埋蔵文化財センター一九九七)により二回報告書が刊行され

ている。同一の遺跡ではあるが、発掘主体が異なっていることもあり、各々個別に分析を試みることにした。その調査範囲については図6に掲げている。

伊達家上屋敷に関しては、享保年間(一七一六—三六)以降と推定されるいくつかの屋敷絵図が残存してい

(11) ところで面打の出土地点と屋敷建物との対照が可能であることから、遺構出土の資料を中心に出土地点の判明している面打について報告書の記載を基に資料を集計し、面打の出土地点が屋敷内のどのような場所に位置するかについて検討を試みることにした。なお、火災による建物の焼失や再建が繰り返されていることもあり（舟橋一九九七、石崎一九九七）、屋敷内の構造が必ずしも一定でないことも予測されるが、「表向と裏向」、長屋といったおおまかな配置についてはほぼ江戸後期には共通していたことが指摘されている（舟橋一九九七）。そこで本分析では、享保年間以降と推定される「伊達家芝上屋敷絵図」をもとに分析を行うこととした（図7）。まず、汐留遺跡調査会により行われた調査から検討したい。調査域内の数字は伊達家屋敷内での発掘地区番号である。表四には面打の出土遺構、遺構の存在する地区番号、および遺構の推定年代と出土個数が掲載されている。遺構の推定年代については報告書の記載に準拠し、表5にその区分を掲げた。地区番号から各遺構がどの地区に存在するか確認することができ、屋敷絵図と対照することによって、どの地点に面打の出土遺構が多いかを特定することが可能となる。本来なら屋敷絵図との重ねあわせを

行うべきところだが、現状ではそうした検討が不十分であるため、今回は二者の対照にとどめた。

面打が出土した遺構の位置する発掘地区番号を見ると、1、2、3、6の地区より面打が出土していることがわかる。図7の屋敷絵図に対照した場合、1、2の地区は長屋が主に建っていた地点と考えられ、3の地区は長屋と表向および奥向の御殿の中間に位置している。一方で、表向の御殿が存在していたと考えられる地域には面打の出土がみられず、空白域になっていることも指摘できる。また6の地区にも若干、面打の出土が見られるが、この地点も「馬屋」や「長御蔵」などが存在した屋敷の端にあたる。加えて遺構外のグリッド一括資料であるが、1の地区の長屋付近にあたるJW五〇一グリッドにおいては、一九〇個もの面打が検出されていることは特筆に価値するものといえる。

次に東京都埋蔵文化財センターが主体となった調査について検討したい。調査範囲は図6に既に示したとおりである。図8は遺構図面に面打の出土遺構とその検出数を記入したものと及び屋敷絵図の部分である。実際の発掘範囲は図の上下に広がるものであるが、伊達家上屋敷のうちで面打の出土した範囲に地域を限定して掲載してい

る。右上の舟入部分を目安として、屋敷絵図との対照が可能である。

図8から判断する限り、屋敷全体の中でもやはり「長や」と注記される付近を中心として、面打の出土がみられることが確認できる。また一方で御殿の連なる空間には、面打の出土遺構はほとんど存在していない。以上汐留遺跡における検討をまとめるならば、上屋敷という空間において、とくに長屋付近で面打の出土が多いということが指摘できる。こうした点から仮定されることとしては、

①面打をはじめ江戸の遺物のほとんどはごみの廃棄によるところが大きい。したがって、ごみ穴がつくりやすい空間のある長屋付近に結果的に面打の出土量も多くなった。

②長屋付近での使用が大量であったために、その付近での出土量も結果として多くなった。

という二つの点が考えられる。①の場合、確かに陶磁器などのごみに伴って面打も出土することから、そうしたごみ穴を作りやすい長屋付近に面打の出土が多くなるという推測は可能である。面打を出土した遺構のほとんど

は土坑である。しかし、土坑そのものは長屋付近だけでなく、御殿空間⁽¹²⁾においても確認されており、とくに長屋付近にのみ集中している遺構とはいえない。また表土や遺物包含層など遺構以外の出土事例を考慮すると、JW五〇一グリッドでも明らかのように長屋付近での面打の出土は数量的にもおおく、必ずしもごみとともに捨てられただけであるとは言いきれない。これらの点を考慮するならば長屋付近における大量の面打の出土は、そこに居住した人々の使用によるものであると推測される。以上述べてきたような考古学的分析をまとめると以下の事実を指摘することができる。

①泥面子の出土量は概して大名屋敷や旗本屋敷などに顕著であり、とくに面打の出土が多い。

②面打の直径値は江戸遺跡では二一ミリ―二三ミリに最頻度があり、おそらく規格性の高い製品であった。

③年代的には泥面子の各種類とも、一八世紀前半には存在したものと推定されるが、とくに面打については一九世紀前半に急激な増加を示す。

④出土地点の検討から、大名屋敷ではとくに長屋を中心とした地域に出土が確認され、その居住者が使用していた可能性がある。

一九世紀前半における急激な面打流行と大名屋敷における長屋付近から大量に出土するという事実から、面打の歴史的な意味を位置づけることが可能となる。こうした事実⁽¹⁴⁾に立脚して次に、面打流行の状況について史料的な分析を行い、その遊戯法や使用者について検討を加えてみたい。その上で、大名屋敷における人口構造について文献史学の成果を検討し、大名屋敷における面打使用の意味のみならず、近世後期の社会風俗のあり方についても以下に言及してみたい。

四 文献史料にみる面打と賭博の関係

(1) 面打の用途

面打がどのような用途に使用されていたかについて、いま一度検証しておきたい。研究史を概観した折に述べたように、面打の用途はこれまで江戸時代の随筆の記述などから、「穴一」に使用されたものと考えられてきた(斎藤一九六九・中田一九七〇・半澤一九八〇他)。それを示す史料を改めて概括するならば、『嬉遊笑覧』巻四(雑伎)「穴一」および巻六下(見戯)「めんかた」の項などである。他に『和漢三才図会』、『守貞漫稿』には「穴一」の記事がみられるが、面打の使用を示す記事は

ない。先述のように『嬉遊笑覧』の記事は一定の信憑性を認めることができる。その「穴一」の項には「近頃は瓦にて作れる小き面がた又は紋尽しなどを用ゆ、めんてう紋打など云へり」とする記事があり、「穴一」に土製の駒が使用されていたことはほぼ疑いないだろう。

ここで「穴一」の方法について述べておきたい。中田幸平によると、穴一にはさまざまな手法があり、基本的には穴を地面にあげ、それをめがけて銭を投げるものであるという(中田一九七〇)。『嬉遊笑覧』にあるようにその種類はいくつかあるが、江戸での「穴一」は「キズ」と呼ばれたもの⁽¹⁴⁾のよう⁽¹⁴⁾で、地面に区画図を書き、銭を一つ入れておいたうえで、そこへ銭を投げ入れて、重なるか近寄れば自分のものとなり、線の上か枠の外に出てしまえば相手のものとなるという遊びであったようである(中田一九七〇)。

こうした遊びが実際に面打によってなされていたのだろうか。そこで酒井将らによって指摘されている(酒井一九七七、井汲・大八木一九九二)、「面形」についてのべた、『諸事留』の記載をとりあげたい(『古事類苑』遊戯部「雙六」所収)。

諸事留一 天保三辰年十月廿二日

一土^三而面形又は紋杯を作り、彩色いたし候、子供
翫^三之品を以、小兒共集り、右品を投、當り候者之
勝^三相成、勝負致候由、錢^三而取遣り不^レ致候共、
勝負之筋者同前^三而、幼年之者共、風俗にも抱り、
不^レ宜儀^三付、以來右體之儀為^レ致申間敷候、○中
略

右之通被^三仰渡^三奉^レ畏候、仍件^レ如、

天保三辰年十月廿二日

佐内町名主八右衛門煩^二付

代 長藏○下略

ここに記される「面形又は紋杯」とは、『嬉遊笑覽』
にみられる「面かた」あるいは「紋尽」に比定してよい
ものと考えられる。つまり「めんてう」、「紋打」である。
その用途として述べられているものは、ほぼ穴一の遊び
方と類似しており、こうした史料あるいは戦前の好事家
による指摘(浅田一九二七)などから類推して、「穴一」
〔キズ〕に面打が使用された可能性はきわめて高いと
いうことができる。

ここで少し遊戯具としての面打の発達過程に目を転じ

るなら、『嬉遊笑覽』の卷四雜技「なめかた」の項には、
「穴一」の一種であるこの遊びにおいて、「泥錢」と称さ
れる用具の使用が言及されている。錢を用いる「穴一」
において、泥で作られた「泥錢」と呼ばれる土製品の使
用が指摘されていることは示唆的である。「紋形」、「面
打」は『嬉遊笑覽』では「錢のやうにて」とも形容され
ており、形態的にも似ているとされる寛永通宝や、研究
史で述べた絵錢が、面打の製作において密接な関係性を
持っていることが想定される。

『嬉遊笑覽』の「穴一」には「うつ錢をバツソウと名
付二文又は三文を飴をもてかさねつけるバツソウは蛮語
かといへり、古錢家に絵錢の厚きものを福一玉(フクツ
ンタマ)と云る是なり」とあって、浅田澱橋は「バツソ
ウ」について、「穴一駒」の代用であることを指摘して
いる(浅田一九二七)。こうした厚みを持たせた錢貨を
穴一に使用したとするなら、面打が誕生する背景として、
「絵錢」の存在を考慮する必要がある。この点について
論じるには「絵錢」の考古学的な資料を含めた分析が必
要であり、別の機会に譲りたいが、「穴一」とのかかわ
り(註¹⁵)で重要な課題といえることができよう。

(2) 文献史料に見る「キズ」の流行

随筆などの検討により、「面打が「穴一」の遊戯具であつたことは疑いないものといえる。これらの検討をふまえるなら、「穴一」あるいは「キズ」と呼ばれた遊びが、近世後期の文書類に登場するか否かを検討することは、面打の急増を考える上で重要な手がかりになるものと考えられる。そこで、江戸市中の町触に関して集成がなされている、東京大学史料編纂所編の『市中取締類集』(東京大学史料編纂所編一九五九他)をテキストとして、「穴一」、「キズ」の記事の有無について検討を試みることにした。

その結果をまとめたものが表6である。なおこれまでに指摘がなされている『諸事留』の記事についても、この表には含めている。また詳細な出典についても表を参照いただきたい。表6によると、まず『諸事留』の記事として先にあげた、天保三年(一八三二)の町触において、「幼年之者」の「面形」、「紋杯」の使用を禁止することが示されている。

そして、やや下って天保一三年(一八四二)以降には、「穴一」の記述はないものの、いわゆる「キズ」が市中に流行していることを指摘する、奉行所同心の上申書、

あるいは「キズ」の禁令などを幾度も見ることができ。そして天保一五年(一八四四)二月六日には「子供」の「めんち」の使用と販売を禁止する触書が再び出されている。⁽¹⁶⁾「キズ」にたいする記事は弘化四年(一八四七)にも見られ、その初出から少なくとも十五年余りにわたって、その対策がとられていたことが推測される。

こうした一連の動きから推察して、近世後期の江戸において「キズ」が大いに流行していたことは疑いないものと考えられる。そしてこのとき、幕府がその対応として幾度も触書を出さねばならなかったのは、天保十三年(一八四二)二月の「賭事致し候幼年者取計方之儀ニ付市中取締掛より伺調」(『市中取締類集 四』「2」所収)にあるように、

(前略)

右等之慰より終_ニ者家業を等閑博奕_ニ染込候基与奉存候、

(後略)

「右等之慰」つまり「キズ」によって、家業を疎かにしてしまふほど、「染込」み、のめり込むような賭博であつたからに他ならないだろう。

ここでその他の条文についても検討しておきたい。天

表6 「キズ」及び面打に関する史料一覧

文書件名	和暦	西暦	内 容	文書名	出典 ()内の数字は文書番号	備考
原題欠く	天保3年 10月22日	1832	土でできた「面形」、「紋杯」を子供が投げ勝負しているが「幼年之者」には良くないのでおこなわないようにとの触書。	『諸事留』	『古事類苑』 遊戯部「雙六」	町触
市中風俗取締之儀ニ付廻方銘、存寄之趣申上書	天保13年 正月	1842	町々往還にて、大人子供が「キズ」と唱えて銭打をしている。	『市中取締類集』市中取締之部	『市中取締類集』1 (36)	南町奉行同心上申書 小倉朝五郎
原題欠く	天保13年 正月	1842	町々往還にて、大人子供が「きす」と唱えて銭打をしている。	『市中取締類集』市中取締之部	『市中取締類集』1 (39)	北町奉行同心上申書 岡本三平
賭事致し候幼年者取計方之儀奉伺候書付	天保13年 2月	1842	若年の棒手振や幼年の者が「キズ」をしているが、家業を疎かにするので捕え押さえること。	『市中取締類集』取締筋雑之部	『市中取締類集』4 (2)	市中取締掛伺書
男女非人見世先ニ而悪ねたりいたし御制禁之品商ひ唄浄瑠璃指南並キズ与唱候賭事新規髪結床障子彩色画之儀ニ付調	天保13年 3月	1842	「キズ」と唱える賭事があるので取り締まるべきかの相談。	『市中取締類集』取締筋雑之部	『市中取締類集』4 (4)	南町奉行(鳥居甲斐守)相談書 [北町奉行(遠山左衛門尉)宛]
原題欠く	天保15年 正月(2月6日申渡)	1844	「めんち打」は賭事に紛らわしいので、その行為の禁止と「めんち」の売買を禁ずる申渡。	『市中取締類集』町触申渡之部	『市中取締類集』23 (173)	町奉行申渡書市中取締掛名主宛
原題欠く	天保15年 2月6日	1844	「めんち打」は賭事に紛らわしいので、その行為の禁止と「めんち」の売買を禁ずる申渡。	『天保度御改正諸事留七』	『古事類苑』 遊戯部「雙六」	町触
市中風聞之趣取調申上	弘化4年 2月	1847	町方の子供などが「キズ」と唱えて、鳥目を投げ勝負している。	『市中取締類集』市中取締之部	『市中取締類集』2 (194)	市中風聞書南町奉行遠山左衛門尉

保一三年（一八四二）の南町奉行所同心小倉朝五郎の上申書（『市中取締類集 一』「36」所収）によれば、

（前略）

一 町々往還、其外明地^ニ而、大人子供^ニ打交り、キズ与唱候而錢打いたし、風義不宜シ奉存候、

（後略）

とあって、「キズ」を大人子供がうちそろって行う様子が指摘されている。同様の指摘はその他の史料からも認められることから、「キズ」遊びは大人子供の別なく流布してたと推定することができる。またいま取り上げた天保十三年（一八四二）二月の「賭事致し候幼年もの取計方之儀ニ付市中取締掛より伺調」（『市中取締類集 四「2」』所収）には

（前略）

市中又者河岸地之内、犬走与唱え候場所^ニ而キツ与唱え、地江筋を引錢を投合、錢之かさなり様^ニ寄勝負有之賭事致し候幼年者多く、右中江若年之棒手振其外幼年者与見掠立交、御法度筋を可憚無体も所、群集致し候趣^ニ有之、

（後略）

とあって、「地へ筋」を引き、「錢を投合」い、「錢之か

近世遺跡出土の泥面子について

さなり様ニ寄勝負有之賭事」とあるように、その遊び方が細かく記され、その内容の類似から考えて「キズ」遊びに関する『嬉遊笑覧』などの記事は信憑性の高いものであることを裏づけている。また、「若年者」、「幼年者」といった子供にたいする風俗の乱れを指摘する内容も認められる。

こうした記事より天保年間以後、「キズ」が江戸において大流行していたことは明らかである。しかし一方で、面打が「キズ」に使用されたことを示す史料は二度とも「幼年之者」の使用禁止に限られ、成人の使用は指摘されてはいない。むろん『嬉遊笑覧』の記事より、錢のみならず面打が「キズ」に使用されたことは先ほどの検証より明らかであるが、その使用者の年齢については、「キズ」の対象年齢の問題とも関わって、依然議論の余地がある。以上の分析をまとめると、次のことが指摘できる。

①先の考古学的な分析において判明した、一九世紀前半に面打が急増する事実は、こうした「キズ」に関する史料の年代とも矛盾するものではなく、「キズ」の流行を物質的な側面から示しているものと考えられる。即ち一九世紀前半の江戸においては、「キズ」と呼ばれる賭博的な遊びが流行しており、基本的に

は大人子供が年齢に関わりなく行っていたものと思われる。その用具としては銭だけでなく、面打が使用されていた可能性が十分にある。

②面打と推測される製品の使用と販売を禁止する触書においては、「幼年之者」を対象としており、とくに大人が使用した旨を記した文書が存在していない。②については、この触書が存在するために、これまで面打は「キズ」に使用されたとしても、子供の玩具であったという指摘が、玩具研究のなかではなされてきた(中田一九七〇、半澤一九八〇)。しかしながら、今回の考古学的分析からは大名屋敷などにおいて大量に出土しており、それに見合った数の子供が、こうした土地に居住していたかどうか、はたして疑問といわざるを得ない。そこで次に大名屋敷内での人口動態について検討を加えておきたい。

(3) 大名屋敷における人口動態

内藤昌によれば、御府内における武家地の総面積は約三九平方キロメートルで、江戸市中の全面積の約六九%に及ぶものであったという(内藤一九六六)。そのうちの大部分を大名屋敷が占有したと考えれば、「江戸」の

ほぼ半分は大名屋敷であったと想像される(伊達一九三五)。大名屋敷とは周知の通り、上屋敷、中屋敷、下屋敷に大きく区分される。江戸藩邸は基本的に「定府」と呼ばれる「江戸」の藩邸に妻子ともども終始詰めている藩士と、「勤番」と呼ばれる単身で妻子を故郷に残し江戸藩邸に詰めているものの二者が居住していた(村井一九八四)。

こうした江戸藩邸内の人口動態については、詳細な検討は、資料的制約もあってか、必ずしもさかんとはいえない。やや古い研究となるが、伊達研次は「江戸における諸侯の消費的生活について」と題する論考において、江戸の藩邸には合わせて、勤番士の数として千人から二千人前後は居住していたものと推定している(伊達一九三五)。また西川幸治は、彦根藩を例に「江戸」に居住する家臣の多くは上屋敷に勤務し、とくに勤番の士卒は上屋敷に居住し、定府の者は中屋敷、下屋敷に居住していたと指摘している(西川一九五六)。

そもそも上屋敷とは藩主が江戸在府中居住する施設であることから、国元の城郭同様の防御対策がとられていたといい、その例として居館を囲むように表長屋を配し、藩主の住む御殿の空間を囲むように長屋が設けられてい

たと西川は指摘している。くわえて、その長屋の状況について、百石取り前後の家臣は三間仕切で八畳と六畳の部屋に、足軽と俗に言われる御騎馬徒行の組などは五人一部屋で生活していたという。

このような勤番武士とは、妻子を国許に残して江戸へやってきたいわば単身赴任者であったことを考慮するならば、上屋敷の長屋には数多くの成人男子が居住していたものと推定される。大名屋敷の人口動態を示すものとして、宮崎勝美が、貞享元年（一六八四）の土佐藩江戸屋敷の事例を取り上げ、上屋敷には一六一七人の詰人と女中六六名がおり、江戸在住の藩士約三千名のうち大半が上屋敷と中屋敷に集中していたことを指摘している（宮崎一九九四）。他方、北原糸子は安政二年（一八五五）の安政大地震における被害についての論考に、興味深い事例を掲載している（北原一九八九）。そのなかで北原は藩邸内の死者数を、各藩が幕府に提出した史料と『藤岡屋日記』などをもとに集計し、以下のように指摘している。

それによれば鳥取藩の場合、上・中・下をあわせた全屋敷の合計であるが、死者七九名のうち、五四名が男、一七名が女、八名が子供という結果が示されている。ま

た、徳島藩の場合には死者二八名のうち、男は一二名、女は八名、子供は八名という結果となっている。また、北原は会津藩の例に触れ、上屋敷での死者が二四人、不明一人なのに対して、向屋敷では八二人¹⁷（三五家族、他家来二人、うち女二人、子供三七人）、芝中屋敷二十人といった数値より、「上・芝中屋敷などが単身の藩士・足軽などで構成されていたの比し、向屋敷は江戸定詰めの藩士が家族と共に生活していた所であった」と推測している。

史料に書き上げられた数値が、必ずしも現実の姿を現わしていないとしても、こうした結果から、男性比率の高さや、子供の数の少なさといった点は、上屋敷の性格として考慮に入れてもよいものと考えられる。こうした大名屋敷内の人口動態に関する指摘をふまえると、大名屋敷でもとくに上屋敷においては、成人男子が高い比率で居住していたものと考えられ、子供の存在は全くないとはいえないまでも、少ないものであったと推定される。ここでこれまでの「キズ」に関する史料の検討と、文献史学における大名藩邸内の人口構造に対する研究の成果を考え合わせるならば以下のように推定できる。

即ち大名屋敷、とくに上屋敷の長屋付近において、一

九世紀前半の遺構から面打が大量に出土する理由は、藩邸内に居住する子供というよりはむしろ、勤番武士や武家奉公人といった成人によつて、当時流行していた「キズ」遊びに「面打」が使用された結果を反映しているものと考えられる。弘化四年（一八四七）の「市中風聞之趣取調申上」（『市中取締類集 二』〔194所収〕）には、

（前略）

畢竟右之所業抔者子供之遊び与者乍申、烏目之賭ケ事二而、成人之上博奕之黨江陥り申候手習ひ二有之、
（後略）

とあつて「キズ」とは、いわば賭博の手習いであつたと指摘されている。「キズ」がそれほど一般的な博打であつたと考えれば、子供がもつぱら行つたとしても、成人の男子がその遊戯法を知つていたことは疑いない。そして大人子供の別なく行われたとする記事を考慮するならば、「キズ」が成人の間で行われていたことは十分に予想される。くわえて勤番武士をはじめ武家奉公人たちが少なからず困窮した生活をおくつていたことなどを踏まえるなら（島村一九七二）、子供の玩具としての要素もあるにせよ、おそらく安価でしかも銭を使用しない面打による「キズ」は、大名屋敷の長屋の住人たちにとつて

格好の気晴らしとなり、気楽な賭博であつたと仮定することができのではないだろうか。むしろ面打出土地点の詳細な把握が未だ不足しており、そうした資料の蓄積が不可欠であることはいうまでもない。また史料の裏づけも乏しく、現状では仮説の域を出ないものではあるが、大名藩邸内における長屋の娯楽のあり方として、今後検討に値する風俗の一端であると考えられる。

これまでの玩具研究の中で、面打は『諸事留』の記述にあるように、子供の玩具として認識されてきた。しかしながら今回の検討からは、子供の玩具としての位置づけのみならず、成人が賭博用具として使用していた可能性が十分に考えられ、銭やさいころといった賭博だけでなく、面打を使用した賭博の存在も、近世後期の風俗として今後検討する必要があることを示しているものといえよう。

五 まとめ

これまで近世の風俗については随筆など文献史料を通じて、さまざまに検討がなされてきた。賭博に関する論考も緒左竹猛をはじめ、諸先学の成果を見ることができ（緒左竹一九八〇・増川一九八〇他）、面打による

賭博の実態について、これまで文献史料からは見出すことが困難であったことを思えば、考古資料を通じたこうした分析が、新たな知見を生み出すうえで有効性をもちうるものであることを示している。いわば文献史料に投影されることのなかった事柄を、考古資料から掘り上げる作業が、近世考古学において重要な視点となることを改めて示しているといえる。

そこでこれまでの議論とは別に、面打に関するいくつかの課題について少し指摘しておきたい。その一つとして墨田区の江東橋二丁目遺跡の事例を挙げておきたい（江東橋二丁目遺跡調査団一九九七）。この遺跡は幕末、弘化三年（一八四六）に、旗本夏目家が下屋敷として拝領した地点で、そこからは大量の土製品が出土した。そのうち面打は溶着したものをはじめ製作に関する遺物が多数発見されている。谷川章雄はこうした点から、この遺跡が土製品の製作地であった可能性を指摘し、武家奉公人などによる、いわば「旗本の内職」が行われていたことを推測している（谷川一九九七）。面打の製作地に関してはいくつか、他の土製品などと同じく浅草の「今戸」が指摘されてきたが（有坂一九三五）、依然明確なことは判明していない。しかしながらこうした内職的な

製作があつたことは否定できないことであり、土製品の大量生産といった観点も今後視野に入れていくことが求められるだろう。

また、今回はほとんど触れることができなかったが、面打の表面に象られるモチーフについても重要な資料的価値を指摘できる。はじめにも取り上げた首藤岩泉は、「泥面譜二」のなかで「芝居、相撲、消防、器玩、伝説、俗信、諷刺、洒落、地口、俗謡、童謡、凶案、広告、飲食、人物、宗教、教育、風俗、錢幣、博奕、遊戯等数十種類に亘って、あらゆる当時の社会相、都会相、文化相を巧みに捉へているから、これによつて、史外の史を觀察することが出来る」とし「泥面研究の学的価値は、その面文の研究にある」と指摘している（首藤一九三八）。首藤が指摘するように「面打」のモチーフは千種類を越えるといわれるほど多様である。以前筆者が発掘整理作業を担当した文京区諏訪町遺跡において、面打のモチーフにたいする分析を若干試みたことがある（石神一九九六）。紙幅の都合上、事実のみを述べるにとどめたが、文字、家紋、具象化された事物と不明のものについて4つに分類したところ、文字は全体の約二十%を占め、家紋は三十%であった。一方で事物は全体の約五

十%を占め、高い比率であることが判明した。⁽¹⁸⁾

首藤が指摘したように、面打のモチーフは都市としての江戸の社会風俗を強く反映したものであるといえることができる。しかしながら、こうしたモチーフの解釈は必ずしも容易なものとはいえない。その資料的有効性を活かすには、文献史学など考古学以外の領域において、その価値が発揮されるものと考えられる。そうした意味からも積極的に詳細な資料提示が、考古学の側に求められているといえるだろう。

最後に今後の近世考古学のあり方について少し述べておきたい。これまで鈴木公雄、谷川章雄らを中心として近世考古学のあり方についてはいくつかの論考が既に示されてきた。⁽¹⁹⁾ その中でとくに言及されるのは文献史学、民俗学など関連諸分野との学際的研究の重要性である。この点について谷川は、それぞれの分野における資料的特質に言及し、考古資料の性質としては日常性をあげ、文献史料の性質としては非日常性を指摘している(谷川一九九三a、一九九九)。そしてこうした資料(史料)の特質と限界を認識した上で、分析や解釈の着想を得、テーマの共有などを通じて新しい生活史を生み出していく可能性を提言している。

生活史の復元というテーマは、これまで陶磁器や土器といった生活用具に限られた分析がほとんどであった。近世の考古資料には今回取り上げたように、十分な考古学的分析が加えられない資料が大量に蓄積されている。そうした資料をはじめ、これまで考古学には分析がくわえられてきた資料に対しても、今一度新たな角度から捉えなおす作業が、今後の近世考古学をより進展させる上で必要であると筆者は考えている。

学際的研究において必要なことは、異なる学問の間において共有しうる研究素材にぶつかったとき、導き出された成果を正しく結びつける回路を互いにもちうるどうかという点である。たとえば、陶磁器という素材をとりあげても考古学の側が単に形態的特徴のみを主張するだけでは、他の領域においてそれと結びつきうるだけの素材を持ち合わせているとは必ずしもいえない。つまり谷川が主張するように、資料の性格によって、その情報の質が異なるということを理解して、結合する相手に合わせた資料の分析ないし提示を行うことが不可欠である。また仮に他の分野との活発な議論や分析対象の共有が可能となったとしても、最終的には分野ごとの方法論があり解釈が存在する。したがって、そうした成果を結び

つけるには、双方が解き明かそうとする問題意識や関心を「つなぐもの」が必要である。発掘報告書に代表されるように、とくに他の分野の人々が接近しづらく、その成果を共有しづらい考古学は、積極的に他の領域にたいして関心を呼びやすいかたちに加工した資料の提示を行い、問題意識をつないでいく努力をしなければならぬ。いわばそうした他分野間をつなぐインターフェースの創出こそが、学際的な研究においては不可欠といえるのではないだろうか。

これまでの近世考古学は、そうした他分野間との回路を十分に作り出すことができなかった。その要因としては、一義的な資料の分析や解釈に終始し研究範囲が狭まる傾向が、多様な視点をもって資料をながめることが少なかったことがあげられる。最近、イギリスの考古学者イアン・ホダーは、その著書においてマルチヴォーカリティ (multivocality) という言葉を取り上げている (Hodder1999)。「多声性」と訳すことのできるこの言葉の意味するところは、モノが持っている複数の意味や解釈のあり方を意識し、それらを取り込んでゆくことで、その歴史的事実を解き明かしていく態度といえるだろうか。文献史学、民俗学、自然科学の諸分野をはじめ

め、多様な手法と解釈の存在する近世考古学の領域は、まさしくこうした新しい考古学の潮流と無関係でありえないはずがない。多様な資料 (史料) が残存し、それを駆使しうる近世という時代において、考古学が歴史復元の役割を担いうるかは、複数の分野を超えた思考を総合化していくための回路の創出と、その視点の多様化にかかっている。鈴木が近著において主張しているように、「資料の存在形態が研究分野の参加を規定してしまうのではなく、資料の持つ研究的価値こそが研究分野間の関係を規定」(鈴木一九九九)するのであって、いま述べてきたような作業のあり方こそ、考古資料のもつ研究価値を十分に活かすうえで、今後重要になるものと考えられる。

本稿の泥面子を例としても、近世考古学がもつ潜在的な研究の可能性がいかに広く、かつ深いものであるかを痛感させられる。ささやかな考古遺物にも歴史がある。今後はそうした省みられることの少ない考古資料を中心に、これまでとは異なる角度からの分析を通して、文献史学を含めた多様な学問領域との接点を見出し、新たな歴史像を解き明かす試みに努めていきたいと考えている。

謝辞

本稿は一九九六年度慶應義塾大学文学部に提出した卒業論文ならびに、一九九九年一〇月に開催された日本風俗史学会第四〇回大会において発表した内容をもとに加筆修正したものである。本稿作成にあたっては日頃よりご指導いただいている鈴木公雄先生をはじめ、慶應義塾大学民族学考古学研究室の諸先生、諸先輩には全般にわたってご教示を賜った。また日本風俗史学会発表に際して、三田史学会から研究発表助成を受けた。くわえて、日本風俗史学会前会長芳賀登先生をはじめ、学会会員の方からも貴重なご助言ならびにご教示を賜った。末筆ながら深く感謝の意を表したい。

註

(1) 1群については、三つに細別し、1類は「小型のもの」で直径二・〇センチ以下のもを、2類を中型で直径二・五センチ前後のもの、3類は大型のもので直径三・〇センチ以上のものと定義した(加納一九八八)。

(2) 『守貞漫稿』卷二八「遊戯」「目付絵」の項(『守貞漫稿』中巻所収)に、「大坂めんかた下り」と題する表題とともに面を作る人物を描いた絵がある。その出版年は、享保一二年(一七二七)であるとされている(有坂一九三四)。

(3) 『嬉遊笑覧』卷四(雜伎)穴一の項

○穴一は元隣が「宝倉」に花見の処、幕のこかげには双六どうどうとふりならしぢやうさいとこのみ穴一のあなかましき声たて、われ一との、しり云々、これ双六の事にいひたけば穴一は采の目なるべし、一の采の目如くなれば是をいふか、よりに此戯もそのやうに穴の似たれば名づくるなるべし「嘉良喜随筆」に穴一外へ出るを左遷といふ流さるゝ心なり、始め誰が教えたるぞ、其碩が「賢女化粧」一をのこすなる石取穴一などの似合ざる悪遊び云々有り「長崎歳時記」正月二日条に、此日は市中家并に曉起し店先に簾をたれ家内賑ふ、男女小児の戯れに破魔弓双六猫貝手まりはご板紙打等なり。下賤の輩はスホ引、ヨセ、ケシ、カンキリ、カラバ筋打などして楽しむものあれども右は博奕に似たるとて親々堅くこれは禁ずるもあり云々、この下に凶説あり、スホ引は宝引なり、ヨセ以下はみな銭を投る戯れにてカンキリは常の穴一、カラバ一名穴ポンとは云は穴廻りにわをかきたり、筋打は江戸にてキズと云もの也、ヨセは小き木を地に立て銭を投るにその木の下によるをよしとす、ケシは地にうづ巻をかき投る銭その正中によるほど勝とす、うつ銭をバツソウと名付二文又は三文を餉をもてかさねつけるバツソウは蛮語かといへり、古銭家に絵銭の厚きものを福一玉(フクツンタマ)と云る是なり「物類称呼」に拳螺相州三浦にてつぼがひと云ふ、さざえのふたをとうもいちといふ、是は童部の戯玩に穴一といへる事すなり、浦里にてあれば銭のかはりに用るものかと云り〔割註〕按に

とうもいちとは投壺を和名にとをなげとあるをとをなるべく、いちほ穴一なり。」さて此戲錢をもてうつ事は意錢(ゼニウチ)の名にも似つかわし江戸にても木櫛子(ムクロシ)を用いし也、故にむく打ともむくろんげとも云り、明和の初の川柳点、むくろんげおぶつてするが上手なり近頃は瓦にて作れる小き面(メン)がた又は紋尽しなどを用ゆ、めんでう紋打など云へり(『日本随筆大成』第二期 別巻八所収)

『嬉遊笑覧』卷六下(兎戯)「めんかた」の項

○めんかたとは湯桶よみなり「著聞集」十二女盗の条に、面がた一つ有りけるは其面をかくして夜な夜な強盜をしけるなりけりと有、おもてかたと読むべし「鎌倉職人尽歌合」猿楽の歌「いとほる、われとはさらに見えしとおもてかたまほしきかな 今小兒玩物のめんがたは面摸なり瓦の摸に土を入れてぬくなり、また芥子面とて唾にて指のはらに付る小き瓦の面ありしが、今はかはりて銭のやうにて紋形いろ付たる面打(メンチャウ)となれり。元禄の頃「若葉合」と云ふ歌仙の内に、常葉花をどり指人形の軽はずみ 彼けし面は指人形の為に作れるなり(『日本随筆大成』第二期 別巻九所収)

※なお、本文中にルビがふられているものは○で掲げた。

(4) 江戸市中の範囲はさまざまな要素での設定が可能であるが、本稿では文政元年(二八一八)に幕府評定所によって設定されたといわれる朱引線絵図の範囲を参考としたい。東は中川、北は荒川・石神井川下流、西は神田

近世遺跡出土の泥面子について

上水、東は目黒川を境とする地域で、町奉行支配場を基としたといわれるが、ややそれより広く、設定理由が示されていないため根拠に乏しいものとの指摘もある(師橋一九九〇)。

(5) 各遺跡の土地利用については、時代による変遷や地境にかかるなどの要素から、限定することのできない遺跡も存在するため、ここに挙げた利用状況は一八世紀を中心とした主な利用形態として報告書に記載された内容を基にしている。

(6) 加納による分析では、階級値の設定について言及がないものの、尺貫法との関係を重視して三の倍数による階級値を設定したものとされ、本稿でもそれに従った。

(7) 井汲隆夫、大八木謙司によれば、面打の形態は寛永通宝の形態(二三〜二五ミリ)に近似し、面打がそれを模倣して作られた可能性を示唆するものであるという指摘をしている(井汲・大八木一九九二)。

(8) 関西地方においても面打の出土はしばしば見られる。そこで形態に関する同様の分析を、有岡城跡・伊丹郷遺跡(伊丹市・武家地・町人地)〔二〕、堺環壕都市遺跡(堺市・町人地)〔二〕、大阪城三の丸跡遺跡(大阪市・武家屋敷)、平安京遺跡(京都市・町人地)〔二〕、龍谷大学遺跡(京都市・寺社地)〔二〕の五遺跡、総発掘数九件を総合して行った(石神一九九七)〔一〕内の数字は発掘数)。その結果、最頻度を示した階級幅は二七〜二九ミリで、江戸の様相とは異なった値を示すことが明らかになった。

(9) 表四にも掲載したが、汐留遺跡では一七世紀後半と推定される一号溝から三点の面打の出土が確認されている(汐留遺跡調査会一九九六)。しかしながら溝状遺構という性格から、後世の攪乱による可能性も考えられ、明確な年代の比定には適さないものと考えられる。

(10) 明治以降の遺構より出土した芥子面を例とれば、紀尾井町遺跡では、七八個の芥子面すべてが明治十年代に廃棄された遺構より出土した(千代田区紀尾井町遺跡調査会一九八八)。千駄ヶ谷五丁目遺跡でも明治以降に含まれる二六個の芥子面のうち、二一個がやはり明治十年代に比定でき、残り五個が明治三十年代までに廃絶したと推定される遺構より出土している(千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会一九九七)。こうしたことから、これらの泥面子の傾向は明治初年代の状況を示しているものということができよう。

(11) 伊達家上屋敷の絵図は部分図も含めて五鋪残存している(舟橋一九九七)。そのうち仙台市の朴沢(ほざわ)家に保存されていた一鋪のみが全体図で、享保年間(一七一六―一七三六)以降の上屋敷全体の様子を描いた唯一の図であるとされる。

(12) 「御殿空間」、「詰人空間」の区分は吉田伸之によって指摘された(吉田一九八八)。大名屋敷においては表の公的空間「御殿空間」と江戸詰藩士らが生活する「詰人空間」に分かれていたとされる。

(13) たとえば、汐留遺跡調査会の発掘範囲において、S3期・4地区の一七号土坑では陶磁器類が合わせて約一

七・七キログラム検出されているが、面打の出土は報告されていない(汐留遺跡調査会一九九六)。

(14) 表記において「きづ」あるいは「キズ」などさまざまにあるが、これ以降は史料に最も多用されている「キズ」に表記を統一する。

(15) 港区増上寺寺院群の発掘において、早桶の遺構とともに「駒引銭(こまびきせん)」と呼ばれる馬が描かれた銭と「大黒銭」と呼ばれる大黒天が描かれた銭が出土した(港区教育委員会一九八八)。共伴する漆器や六道銭から一七世紀後葉との年代を推定している。また、「題目銭」、「念仏銭」といった銭型製品の存在も指摘されており(鈴木一九九九)、それらの関係を把握する上でも年代を比定できる資料の蓄積が不可欠といえよう。

(16) 『市中取締類集』の史料中には「正月」との記載もあるが、実際の申渡日は二月六日であったようで、それは『諸事留』の日付と重なっている。したがって、この二つの文書は同一の町触であると推測される。

(17) 向屋敷について北原の論考に記載がないためその性格は不明であるが、添屋敷あるいは抱屋敷といった藩所有の屋敷であったかと推測される。

(18) モチーフ分類は、文字が家紋を示す場合もあり、その範疇が不明確になりやすい。この分析においては一文字がモチーフとして使われているもののみ「文字」の範疇とし、文字と事物の取り合わせは「事物」に分類した。諏訪町遺跡では文字三五個、家紋五六個、事物七一個、不明一四個という結果となっている(石神一九九六)。

(19) 考古学の側からは、鈴木公雄「近世考古学の課題」(鈴木一九八八)をはじめ、谷川章雄「考古学からみた近世都市江戸―考古学と歴史学の関係をめぐって―」(谷川一九九三a)、同著「江戸の生活史と考古学」(谷川一九九九)など多数見られ、文献史学からは北原系子「近世考古学に望むもの―下級武士の日記を題材に―」(北原一九九〇)、岩淵令治「近世考古学の進展と近世史研究」(岩淵一九九一)などが挙げられる。これらの論考が述べるところはさまざまだが、学際的な方向性の重視とその手法確立への提言という点では一致している。

史料(五十音順)

- 喜多村筠庭 一八三〇 『嬉遊笑覧』(日本随筆大成編集部 一九七九a 『日本随筆大成』第二期 別巻 八 吉川弘文館)
- 一八三〇 『嬉遊笑覧』(日本随筆大成編集部 一九七九b 『日本随筆大成』第二期 別巻九 吉川弘文館)
- 喜多村守貞 一八五三 『守貞謾稿』(朝倉治彦編 一九七四 『守貞謾稿』中巻 東京堂出版)
- 神宮司庁篇 一九六九 『古事類苑』三十 遊戯部』普及版 吉川弘文館
- 東京大学史料編纂所 一九五九 『大日本近世史料』市中取締類集一
- 一九六〇 『大日本近世史料』市中取締類集二

一九六二 『大日本近世史料』市中取締類集四

一九九八 『大日本近世史料』市中取締類集二十三

参考文献(五十音順)

- 浅田澱橋 一九二七 『穴一銭の歴史』『貨幣』一〇一 東洋貨幣協会
- 有坂與太郎 一九三四 『日本玩具叢書』日本玩具史篇』雄山閣
- 一九三五 『郷土玩具大成』第一巻 東京篇』建設社
- 井汲隆夫・大八木謙司 一九九二 『土製品』『内藤町遺跡』第Ⅱ分冊『遺物篇』 新宿区内藤町遺跡調査会
- 鵜沢久美子 一九八三 『資料集 泥めんこ』 市川市立歴史博物館
- 石神裕之 一九九六 『出土泥面子の研究とその課題―江戸市中より出土する面打を中心に―』『諏訪町遺跡』 文京区遺跡調査会
- 一九九七 『「泥面子」の地域性と編年への試論』『上富士前町遺跡第Ⅱ地点』 文京区上富士前町遺跡調査会
- 石崎俊哉 一九九七 『汐留遺跡における伊達家屋敷・脇坂家屋敷の変遷―特に脇坂家屋敷の埋め立てと外郭線について―』『汐留遺跡Ⅰ』東

京都埋蔵文化財センター

岩淵令治 一九九一 『近世考古学の進展と近世史研究』 『歴史

評論』五〇〇

扇浦正義 一九八八 『三栄町遺跡出土遺物の変遷』 『三栄町遺

跡』新宿区教育委員会

太田才次郎 一九〇一 『日本全国児童遊戯法』 博文館 (瀬

田貞二解説一九六八 『日本児童遊戯集』

平凡社)

尾佐竹猛 一九六九 『賭博と掏摸の研究』 新泉社

金刺伸吾 一九七三 『どろめんこの話』 『季刊どるめん』三

JOCC出版局

加納梓 一九八八 『泥面子』 『三栄町遺跡』 新宿区教育委

員会

北原糸子 一九八六 『災害と災害意識』 『歴史と地理』三七六

一九九〇 『近世考古学に望むものー下級武士の日

記を題材にー』 『江戸の暮らし』 近世考古

学の世界』 新宿区立新宿歴史博物館

齋藤良輔 一九九九 『江戸城外堀物語』 筑摩書房

一九六八 『面子』 『日本人形玩具事典』 東京堂出

版

酒井将 一九七七 『泥面子についてーその若干の考察ー』

『重要文化財龍谷大学正門ー解体修理に

伴う事前発掘調査報告書』 龍谷大学学

術調査委員会

島村妙子 一九七二 『幕末下級武士の生活実態ー紀州藩一下

士の日記を分析してー』 『史苑』三三二

二 立教大学史学会

首藤岩泉 一九二八 『江戸趣味 泥面譜 (一)』 『武蔵野』一

一―五 武蔵野会

鈴木公雄 一九八八 『近世考古学の課題』 『村上徹君追悼論文

集』 村上徹君追悼論文編集委員会

竹花宏之・山本孝司 一九九九 『出土銭貨の研究』 東京大学出版会

一九九九 『日本考古学年報 50 一九九七年度版』

日本考古学協会

伊達研次 一九三五 『江戸に於ける諸侯の消費的生活に就い

て (一)』 『歴史学研究』四―四 歴史学

研究会

谷川章雄 一九九三 a 『考古学からみた近世都市江戸ー考古

学と歴史学の関係をめぐってー』 『史潮』

三三一 歴史学会

一九九三 b 『江戸の相撲と玩具』 (谷川健一編一九

九三 『相撲の宇宙論』 講談社)

一九九七 『総括ー江東橋二丁目遺跡と錦糸町の武

家屋敷ー』 『江東橋二丁目遺跡』 江東

橋二丁目遺跡調査団

一九九九 『江戸の生活史と考古学』 『民衆史研究』

五七 民衆史研究会

半澤敏郎 一九八〇 『面子』 『童遊文化史』 一卷 東京書籍

舟橋明宏 一九九七 『仙台藩伊達家と龍野藩脇坂家の江戸屋

敷について』 『汐留遺跡 I』 東京都埋

蔵文化財センター

内藤昌 一九六六 『江戸と江戸城』 鹿島出版会

中川成夫・加藤晋平 一九七〇 『近世考古学の提唱』 『日本考古学協会第三五回総会研究発表要旨』

(中川成夫一九八五 『歴史考古学の方法と課題』 雄山閣)

中田幸平 一九七〇 『メンコ』 『日本の児童遊戯』 社会思想社

西川幸治 一九五六 『彦根藩江戸屋敷について』 『日本建築学会論文報告集』 五四 日本建築学会

増川宏一 一九八〇 『賭博Ⅰ』 法政大学出版局

一九八二 『賭博Ⅱ』 法政大学出版局

一九八三 『賭博Ⅲ』 法政大学出版局

宮崎勝美 一九九四 『大名江戸屋敷の境界装置―表長屋の成立とその機能―』 『武家屋敷 空間と社会』 宮崎勝美／吉田伸之編 山川出版社

村井益男 一九八四 『大名屋敷』 『江戸学辞典』 弘文堂

吉田伸之 一九八八 『近世の城下町・江戸から金沢へ』 『歴史の読み方2 都市と景観の読み方』 (週刊朝日百科 『日本の歴史』 別冊) 朝日新聞社

Hodder, Ian. 1999 *The Archaeological Process: An introduction.* Blackweel Publishers, Oxford.

発掘調査報告書 (五十音順)

大阪府教育委員会 1988 『大阪城三の丸跡Ⅲ』

大手前女子学園有岡城跡調査委員会 一九八七 『有岡城・伊

丹郷町Ⅰ』

加藤晋平他 一九八五 『江戸 都立二橋高校地点発掘調査報告書』 都立二橋高校内遺跡調査会

京都府埋蔵文化財センター 一九八九 『平安京 (左京近衛西洞院辻) 発掘調査概要』

古代学協会 一九八七 『高倉宮・曇華跡第4次調査 平安京跡研究報告 第18輯』

堺市教育委員会 一九八四 『堺環濠都市遺跡発掘調査報告―市之町西3丁 SKT20地点―』

一九八四 『堺環濠都市遺跡発掘調査報告―宿院町東4丁 SKT14地点―』

汐留遺跡調査会 一九九六 『汐留遺跡』

白金址館遺跡調査会 (特別養護老人ホーム建設予定地) 一九八八 『白金館址遺跡Ⅰ』

(亞東関係協會東京辯事處公舎等建設予定地) 一九八九 『白金館址遺跡Ⅱ』

一九八九 『白金館址遺跡Ⅲ―研究編―』

新宿区教育委員会 一九九〇 『四谷三丁目遺跡』

新宿区内藤町遺跡調査会 一九九二 『内藤町遺跡』

新宿区南町遺跡調査会 一九九三 『南町遺跡』

新宿区遺跡調査会 一九九四 『細工町遺跡』

墨田区江東橋二丁目遺跡調査団 一九九七 『江東橋二丁目遺跡』

千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会 一九九七 『千駄ヶ谷五丁目遺跡』

遺物編／遺構・本文・文献編

中央区教育委員会 一九八八 『八丁堀2丁目遺跡』

近世遺跡出土の泥面子について

二〇七 (五三九)

千代田区紀尾井町遺跡調査会 一九八八 『紀尾井町遺跡』

東京大学埋蔵文化財調査室 一九九〇 『東京大学構内の遺跡』

医学部付属病院地点』

東京都埋蔵文化財センター 一九九七 『汐留遺跡Ⅰ』

都立一橋高校内遺跡調査会 一九八五 『江戸 都立一橋高校』

地点発掘調査報告書』

動坂貝塚調査会 一九七八 『動坂貝塚遺跡』

八丁堀遺跡調査会 一九八五 『京葉線八丁堀遺跡』

文京区遺跡調査会 一九九六 『諏訪町遺跡』

文京区上富士前町遺跡調査会 一九九七 『上富士前町遺跡第』

Ⅱ地点』

港区教育委員会 一九八八 『増上寺子院群』

龍谷大学校学術調査委員会 一九七七 『重要文化財 龍谷大』

学正門―解体修理にともなう事前発掘調査報告書』

一九八〇 『龍谷大学構内発掘調』

査報告書―大学学舎西校清和館建設に伴う事前調査』